

# 公明党千葉市議会議員団

市長に聞く

## 超高齢社会へ向けて 諸策の強化を

問

超高齢社会の到来を踏まえ、市民が健康で元気に年齢を重ね健康寿命を延ばしていくための健康施策、介護予防の取り組み、認知症対策を含めた在宅医療体制や医療と介護の連携強化等は喫緊の課題と考える。これらの取り組みについての基本的な考えは。

答

健康施策では、次期「健康プラン<sup>※1</sup>」において、市民の主体的な健康づくりや地域で支え合いながら健康を支援する環境づくりなどの取り組みを推進し、健康寿命の延伸を目指す。

介護予防施策では、高齢者自身が地域活動の担い手になることで介護予防を推進し、7月から開始した「介護支援ボランティア制度」を着実に展開



していく。

認知症高齢者への支援は、昨年度設置した認知症疾患医療センターを中心に早期診断・早期対応を行う体制の整備や、日常生活や家族への支援を強化し、住み慣れた地域で生活できる体制づくりを推進する。

医療と介護の連携強化は、「24時間定期巡回・随時対応型訪問介護看護」の整備を進めるほか、「在宅医療推進連絡協議会」や「地域ケア会議」等を開催することにより、医療・介護・福祉などの関係者の顔の見える関係づくりを進めるとともに、望ましい支援に向けた議論を行っている。

## 小6まで通院医療費助成の拡大を

問

子どもの入院医療費助成対象が中学校3年生までである一方、通院医療費の助成対象は小学校3年生までであり、対象拡大を求める声が大きい。市長も小学校6年生までの拡大をマニフェストに掲げているが、具体的な予定は。また必要な予算について伺う。

答

子どもの通院医療費の助成対象の拡大については、財政状況が厳しい中であっても実施の必要性は十分認識している。助成対象を小学校6年生まで拡大するには、

新たに必要な約3億6千万円の財源と合わせて、事業全体では年間約21億円の財源を安定的に確保する必要があり、市全体の将来的な財政見通しのもとで判断する必要があるが、あらゆる手法を検討し、できるだけ早期に小学校6年生まで拡大したい。

## 共通番号制度の活用を

問

全ての国民に固有の番号を割り振る共通番号制度のシステム運用が2016年から始まるが、この制度はきめ細かい行政サービスの実現に欠かせない制度である。また、行政のサービスのあり方も大きく変わるのでないかと思われる。本市では、この共通番号制度にどう対応するのか。

答

制度の導入により、市民が自分に関するサービス等のお知らせを受け取れる仕組みが実現できるとともに、行政機関や市役所内部の組織・業務の縦割りの解消にもつながるものと考えており、本市でも積極的に活用していく。

具体的には、住民登録、保健福祉、税や個人情報保護に関わる部局で全庁的に検討し、法律に定められた利用分野だけでなく、条例に定めることにより自治体独自での利用が可能となる分野についても最大限活用していきたい。

# 日本共産党千葉市議会議員団

市長に聞く

## 小中学校の教室にエアコンの設置を

問

猛暑の中、小中学校の普通教室にエアコンを設置するため、文部科学省交付金を活用して、計画的に整備することを提案するが。

「計画にない」と冷たい答弁だが、市長は夏場の暑さの中で、授業をしている教室に行つたことがあるのか。

「未来への投資を」と言う市長は、未来を担う小中学生のためエアコン設置へ踏み出すべきだが。

答

夏場の教室の室温は認識している。学校施設は児童生徒の学習や生活の場であるとともに、災害時は地域住民等の避難所ともなるため、十分な耐震性能の確保を優先しており、老朽化による機能低下の改善も課題であることから、現在エアコン設置の予定はない。



## 「いじめ」解決への取り組みは

問

「いじめ」への対応を後回しにしない、子どもの命最優先を明確にする「安全配慮義務」が、学校と教育行政に定着しているか。

「事実を確認してから報告」など様子見て事態を悪化させていないか。全職員、全保護者に知らされているか。

「いじめ」解決に取り組む条件整備のうち、教員たちが自主的に「いじめ」問題の研修ができるなどを保証することを提案するが。

答

安全配慮義務について、教育委員会では、危機管理体制の構築や安全管理の一層の充実を管理職研修等で指導している。また学校では、子ども同士の人間関係や教職員と子どもとの信頼関係づくりに努めるとともに、家庭、地域との連携を進めている。

早期発見・早期対応について、学級担任等による観察やアンケート調査、教育相談などを通じて、状況把握に努め、学校全体で対応している。学校には、サインを見逃さず、子どもや保護者等の訴えに、迅速に対応するよう指導していく。

情報を、教職員間で共有するとともに、必要に応じて保護者や地域に提供し、指導方針等を伝え、連携した取り組みを進めている。

また、いじめ防止、対策等についての冊子を配布し、校内研修で取り扱えるようにするほか、講座など、解消に向けた研修の充実を図っている。

## 家庭ごみ有料化の中止を

問

市長選挙中に市長は、家庭ごみ有料化について一言も触れず、意図的に値上げ隠しをしたが。

廃プラスチック容器包装の分別処理が、法制化して実施すれば9,500トン減量が進み、有料化の根拠は崩れる。来年2月実施の中止を求めるが。

家庭ごみ有料化で北谷津清掃工場建て替え費用180億円を節約と言ったが、次の清掃工場建設に342億円以上必要になるが。

答

家庭ごみ手数料徴収制度導入に伴う条例改正は平成25年3月に可決され、来年2月からの実施が決定されたことから、他の政策を優先して市民に説明した。

また、容器包装リサイクル法は、その改正内容や費用対効果を勘案して検討するが、家庭ごみ手数料徴収制度は、家庭ごみの削減効果や再資源化の推進などを目的に導入するもので、予定どおり開始する。

北清掃工場代替施設の建設費用は、施設規模などが定まっていないため、算定できない。

## 用語解説

### ※1 健康プラン（新世紀ちば健康プラン）

市民が健康で心豊かに暮らせる「健康なまちの実現」を目指し、平成14年に策定された本市の健康増進計画。国の「健康日本21」、「健やか親子21」を踏まえた上で、本市の地域特性などを反映させている。平成24年度に最終評価を実施し、次期計画として、平成25～34年度の10年間の計画を策定する。

### ※2 ミニ市場公募債

自治体が発行する地方債（借金）である市場公募債のうち、発行自治体内の住民や法人を対象に発行するもの。正式名称は「住民参加型市場公募地方債」。

### ※3 MICE（マイス）

Meeting、Incentive Travel、Convention、Exhibition/Eventの頭文字のこと。国際会議や展示会などの多くの集客交流が見込まれるビジネスイベントなどの総称。